



特定医療法人社団

鵬友会 ニュースレター

鵬友会ホームページ アドレス
<http://www.hoyukai.org/>

第110号

発行:2015年6月15日

発行責任者:
特定医療法人社団 鵬友会
事務局長 池島 守

認知症看護の今とこれから

～さまざまな改革を試みて～

横浜ほうゆう病院 看護部長 佐藤 麗子



今、認知症への注目が熱い！！

平成35年には5人に1人(約700万人)が認知症に罹患するという推計をもとに、テレビや新聞をはじめとするあらゆるメディアで取り上げられているからだと思います。平成25年12月、イギリスで「G8認知症サミット」が開催されたことで、改めて認知症が世界規模で注目されている健康問題であることを実感させられました。翌年、サミットの後継イベントとして4カ国で国際会議が開催され日本では「新しいケアと予防のモデル」をテーマに議論されました。このことを踏まえ、平成27年1月に認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)が策定されたことは記憶に新しい出来事です。この新オレンジプランの目指すところは、「認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現」です。

当院は、平成13年から認知症に特化した精神病院として診療していますが、昨年の精神保健福祉士法の改正を含め、認知症をめぐる人々の意識が大きく変化していることを日々感じています。そのひとつが、従来は安全性を基本に「良し」としてきた看護を変える時期に来ているということです。いくつかの事例をもとにその変化を紹介してみたいと思います。今まで「与薬」はきちんと服用することを前提に食事に混ぜて与薬することが多く見られましたが、食後に与薬することに変更しました。まもなく患者さんから「ご飯が美味しくなりました。ありがとうございます」という言葉をいただきました。

「変えてよかった」と思った瞬間でした。また、当院の病室のドアは、廊下から病室の中が見渡せるように透明なガラスが組み込まれています。処置の時には、プライバシーの保護のためガラスの部分の布で隠していましたが、煩雑なので目隠しのフィルムを貼って欲しいとの提案が病棟からありました。早速、総務課の協力を得て、フィルムを貼ったところ面会の家族から「貼っていただきありがとうございました」とお礼を言われました。「今まで、何にも

言わなかったけれどいやだったんですね」と看護科長とプライバシーの大切さを確認しあいました。さらに、皆様の声に「病棟にひとつでもいいのでウォシュレットを設置して欲しい」との声が寄せられました。認知症の患者さんにはウォシュレットはびっくりするので使えないとの意見もありましたが、自宅ではすでに多くの人が使っているのではないかと話し合い、まず、ひとつの病棟から設置してみました。職員もさることながら患者さんがウォシュレットのあるトイレに列をなすほど好評でした。現在では全病棟にひとつずつ設置しています。ベッド周囲のカーテンが整っていないことについても、家族から質問が寄せられています。安全を保ちながらプライバシーを保護し、ひいては人権を守ることが求められているのだと強く感じる毎日です。

次に、認知症専門病院の看護力を生かす取り組みとして始めた「看護相談外来」が1年を経過しました。延べ43名の方に利用していただきました。看護部としては、手ごたえを感じている取り組みのひとつです。活動の詳細は裏面をご覧くださいと思います。もうひとつ、認知症専門病院だからできる啓蒙活動として、昨年、1日看護体験とインターンシップのプログラムに「認知症サポーター養成講座」を入れています。参加してくださる高校生や看護学生が認知症を理解するよい機会になっていると思いますので引き続き継続していきたいです。

今後は、社会の変化を見据え、認知症看護の更なる充実に向けて人材育成に力を入れていきたいと考えています。その第一歩として、今年度から、院内研修に新しく「認知症看護専門研修」を立ち上げました。より、専門性の高い看護の提供を目指してのことです。現在、研修プログラムについて、老人看護専門看護師を中心に検討しているところです。認知症看護認定看護師も7月には誕生予定であり、その活動を楽しみにしながら活躍できる仕組みづくりを行っていきたくと思っています。

『看護相談外来』 1年間の活動

横浜ほうゆう病院では、平成26年5月から認知症患者を介護する家族が、不安を軽減することにより安心して介護できることを目的に「看護相談外来」を開設しました。

1. 認知症相談外来の概要

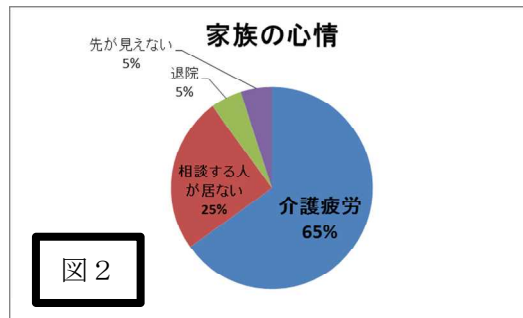
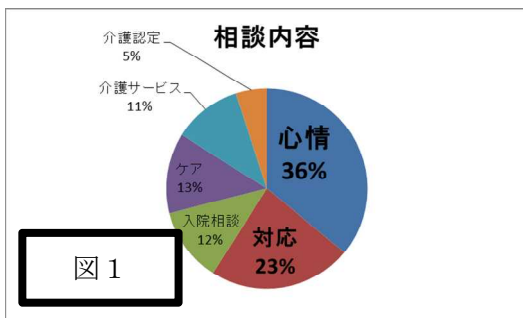
- ◆看護相談外来日は週3日（月・火・金）9時45分～12時30分。
- ◆相談担当者は村山由子（看護科長・老人看護専門看護師）
原科美津枝（副看護部長・認知症ケア専門士）

2. 対象、場所

- ◆対象：当院の外来受診者および家族 場所：外来の診察室、面談室

3. 看護外来の活動

- ◆平成26年度相談外来利用者数は35名述べ43名でした。
- ◆相談内容は図1のとおりで、①利用者の心情20人 ②症状への対応に関する事13人で6割を占めました。家族の心情の内訳（図2）は、①介護疲労13人 ②相談する人、話す人がいない5人が多かったです。これらの事から多くの方が、介護の負担、今後どうなるかの不安などを相談する場所がなく困っている現状が分かりました。この事は私たちが相談外来を立ち上げる時に予測したことでした。その点からみると相談外来は効果があったと思っています。



【看護相談外来】
認知症専門の看護師が療養生活上の相談に応じます。

<例>

- ・認知症と診断された後に必要なこと。
- ・認知症の症状への対応
- ・日常生活を整えるケア
- ・介護について
- ・介護サービスの活用 等

外来日：火・木・金
9:45～12:30
相談時間：1回30分程度
費用：無料

相談外来を通じて入院につながったAさんは「相談して入院が決まり、助けられました。よく介護していると褒められたことが嬉しかったです」といわれ現在も当院で入院生活を送っています。今後も多くの患者さんとその家族の方に相談外来を利用していただけよう相談しやすい環境を整えたいと思っています。



面談室



村山看護科長、原科副看護部長



看護相談

平素は鵬友会ニュースレターをお読みいただき、ありがとうございます。
先月に発行しました5月号（第109号）裏面につきまして、掲載内容に誤りがありましたので、お詫びと訂正をさせていただきます。

国家試験合格者：【誤】看護師 黒澤しおり（横浜ほうゆう病院）
【正】看護師 中原 真紀（横浜ほうゆう病院）